



## 平成 21 年 3 月期 中間決算情報

平成 20 年 12 月 22 日

会 社 名 首都高速道路株式会社

上場取引所 非上場

U R L <http://www.shutoko.jp>

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐々木 克己

問 合 せ 先 責 任 者 (役職名) 財務部長 (氏名) 国安 博 TEL (03) 3502 - 7311 (代)

半 期 報 告 書 提 出 予 定 日 平成 20 年 12 月 22 日

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成 21 年 3 月期中間期の連結業績 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 9 月 30 日)

#### (1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20 年 9 月中間期	129,881	3.4	705	87.4	1,041	82.4	537	83.5
19 年 9 月中間期	134,420	11.8	5,610	44.9	5,901	42.5	3,260	46.4

	1 株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
20 年 9 月中間期	19.91	—
19 年 9 月中間期	120.74	—

#### (2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20 年 9 月中間期	457,014	31,221	6.7	1,138.28
20 年 3 月期	454,814	30,625	6.6	1,118.37

(参考) 自己資本 20 年 9 月中間期 30,733 百万円 20 年 3 月期 30,196 百万円

### 2. 平成 21 年 3 月期の連結業績予想 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	311,400	30.0	2,000	21.4	1,700	45.4	1,200	41.1	44.44

(注) 連結業績予想数値の当中間期における修正の有無 : 有

### 3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 有  
 以外の変更 無

[ (注) 詳細は、6 ページ【定性的情報】4. その他をご覧ください。 ]

#### (3) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)

20 年 9 月中間期 27,000,000 株 20 年 3 月期 27,000,000 株

期末自己株式数

20 年 9 月中間期 - 株 20 年 3 月期 - 株

期中平均株式数 (中間期)

20 年 9 月中間期 27,000,000 株 19 年 9 月中間期 27,000,000 株

(個別業績の概要)

1. 平成 21 年 3 月期中間期の個別業績(平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日)

(1)個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20 年 9 月中間期	129,012	3.4	224	95.7	231	95.5	68	97.6
19 年 9 月中間期	133,593	12.0	5,203	48.3	5,204	48.6	2,884	52.0

	1 株当たり 中間純利益
	円 銭
20 年 9 月中間期	2.53
19 年 9 月中間期	106.82

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20 年 9 月中間期	448,672	29,061	6.5	1,076.33
20 年 3 月期	449,063	28,992	6.5	1,073.80

(参考) 自己資本 20 年 9 月中間期 29,061 百万円 20 年 3 月期 28,992 百万円

2. 平成 21 年 3 月期の個別業績予想(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(％表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	309,400	30.2	1,200	5.8	500	60.0	300	69.6	11.11

【注意事項】

前述の連結業績予想及び個別業績予想に記載している数値は、当社が現在入手している情報を基礎とした判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確実性及び今後の事業運営等による変動可能性に照らし、将来における当社の業績と異なる可能性があります。

なお、上記の不確実性及び変動可能性を有する要素は多数あり、次のようなものが含まれます。

- ・ 経済情勢の変動
- ・ 自然災害等の発生
- ・ 訴訟に関するリスク

以上の不確実性及び変動要素全般に関する詳細については、当社の有価証券報告書をご参照下さい。

## 【定性的情報】

### 1. 経営成績に関する定性的情報

#### (1) 当期の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費は概ね横ばいで推移したものの、サブプライムローン問題に端を発する金融危機・世界経済減速により、企業部門に弱い動きが表れ、雇用環境は厳しさが残るなど、弱含みで推移しました。

当中間連結会計期間においては、利用交通量は、大型車は対前年比1.3%減、普通車は2.9%減となり、全体としては前年度より2.7%減の205百万台（112万台/日）となっております。

また、高速道路事業以外の事業として、5箇所都市計画駐車場等の駐車場事業、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアの運営及び管理等を展開してまいりました。

グループ経営においては、料金收受業務に係る連結子会社8社を3社に再編するとともに、高速道路事業における維持修繕業務（構造物点検）に係る連結子会社1社及び交通管理業務（車両の運転及び故障車、事故車の救援等）に係る連結子会社1社を設立しました。これにより当社グループ会社は、高速道路におけるサービスの提供等を行う料金收受子会社3社、交通管理子会社2社及び維持修繕子会社7社並びに駐車場、パーキングエリアにおけるサービスの提供等を行う子会社3社の計15社となっております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益129,881百万円（前年同期比3%減）、営業利益705百万円（同87%減）、経常利益1,041百万円（同82%減）、法人税等を控除した中間純利益は537百万円（同83%減）となりました。事業の種類別セグメントごとの業績の概要は下記のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間取引を含んでおります。

#### (2) 主な事業セグメント別の状況

##### [高速道路事業]

###### 営業収益

当社グループは、首都高速道路のネットワーク整備の推進と営業路線の適正な管理を24時間365日体制で実施しており、営業路線延長は293.5kmとなっております。

当社グループが普及促進に取り組んでいるETCの主な効果としては、お客様のキャッシュレス化及び料金所周辺での渋滞緩和による利便性の向上、渋滞解消による周辺環境の改善、多様な料金割引によるサービスの向上等があります。そこで、従来からパーキングエリア等におけるETCワンストップサービスや曜日別時間帯別割引等を実施してまいりました。その結果、当中間連結会計期間のETCの利用率は、高速道路株式会社6社中で最高となる81.4%（平成20年9月平均）となっております。

また、お客様サービスの一層の向上のため、ホームページに設けたグリーンポストやお客様満足度調査等を通じて得られたお客様の要望や意見を各種改善に反映し、サービス向上に努めてまいりました。

さらに、お客様に、より安全・快適に首都高速道路をご利用いただくため、走行環境の改善やパーキングエリアのリニューアル等を行ってまいりました。

このような状況の中で、営業収益のうち、料金収入等はガソリン価格の高騰や景気後退、タンクローリー火災事故に伴う通行止めの影響等により、123,720百万円（前年同期比2%減）となりました。

高速道路の新設については、首都高速道路の最大の課題である渋滞を解消すべく、中央環状新宿線の3

号渋谷線～4号新宿線間4.3kmの平成21年度中の開通、中央環状線の最終区間である中央環状品川線（3号渋谷線～湾岸線間9.4km）の平成25年度中の開通に向け事業推進に努める等、5路線29.0kmの整備を行ってまいりました。

また、高速道路の改築等については、当中間連結会計期間は、長大橋梁の耐震補強等の防災安全対策を継続して行うとともに、舗装の打ち替え等営業中路線において必要となる構造物等の更新を行ってまいりました。

営業収益のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）への債務引渡しに伴う道路資産完成高は4,370百万円（同11%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、128,090百万円（同3%減）となりました。

#### **営業利益**

平成18年3月31日に当社が機構と締結した「都道首都高速1号線等に関する協定」（以下「協定」といいます。）に基づく機構への賃借料の支払いや管理費用の支出等により、営業費用は127,725百万円（前年同期比0%増）となり、営業利益は364百万円（同93%減）となりました。

なお、協定に基づき機構へ支払う賃借料の減算は実施しておりません。

### **[駐車場事業]**

#### **営業収益**

都市計画駐車場及び高架下等駐車場において、長期安定的な定期顧客の獲得とお客様にご利用しやすい料金の設定等の取り組みを行いました。この結果、営業収益は1,406百万円（前年同期比0%減）となりました。

#### **営業利益**

主に駐車場の管理費用の支出等により、営業費用は1,120百万円（前年同期比1%増）となり、営業利益は286百万円（同9%減）となりました。

### **[受託事業]**

#### **営業収益**

電気通信設備兼用工作物の支障移転工事等をはじめ、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施した結果、営業収益は5百万円（前年同期比97%減）となりました。

#### **営業利益**

営業費用は30百万円（前年同期比88%減）となり、営業損失は24百万円（前中間連結会計期間は営業損失7百万円）となりました。

### **[その他の事業]**

#### **営業収益**

休憩所等事業として、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアにおいて、お客様が気軽に立ち寄れる都市型パーキングエリアの実現を目指し、代々木パーキングエリアや川口パーキングエリアのリニューアル、夏季繁忙期の販売促進イベントの実施、営業時間の延長等お客様のご要望に合致した施策を行ってまいりました。

また、高架下賃貸施設事業として、高架下賃貸施設の運営及び管理等を行ってまいりました。

この結果、営業収益は459百万円（前年同期比5%増）となりました。

## 営業利益

休憩所施設の管理費用の支出等により、営業費用は378百万円（前年同期比10%増）となり、営業利益は80百万円（同12%減）となりました。

## 2. 財政状態に関する定性的情報

総資産の残高は、前期末に対して 2,200 百万円増加の 457,014 百万円となりました。一方、純資産の残高は、当期純利益の計上により 31,221 百万円となり、自己資本比率は 6.7%となりました。

増減の主なものは、資産で仕掛道路資産が 36,990 百万円増加しており、その主な要因は、建設中高速道路の進捗による増加 41,361 百万円および機構引渡しによる減少 4,370 百万円になります。

負債は 1,603 百万円増加しておりますが、主な要因は、未払金の減少 19,423 百万円、借入金の新規借入による増加 14,208 百万円、道路建設関係社債の新規発行による増加 9,979 百万円、機構への債務引渡しによる減少 4,800 百万円になります。

## 3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成 21 年 3 月期の通期業務見通しとしては、晴海線（豊洲出入口～東雲ジャンクション）の平成 21 年 2 月の開通、大師出入口（横浜方向）の平成 21 年 3 月の開通に向け、万全の準備を進めてまいります。また、昨年 12 月に開通し、所期の渋滞緩和効果を順調にあげている中央環状新宿線（4 号新宿線～5 号池袋線）について、積極的にその整備効果を発信するなどして、首都高速道路の利用促進を図ります。利用交通量については、ガソリン価格の高騰や景気後退、タンクローリー火災事故に伴う通行止めの影響等から、1 日当たり 112 万 6 千台（対前年比 1.8%減）を見込んでいます。また、政府から「安心実現のための緊急総合対策」として、距離別料金の導入延期が示されました。当社としては、引き続き距離別料金の導入に向けて、関係機関と協議をしております。

また、駐車場事業等については、社会経済状況が厳しい中、お客様のご要望に合致した施策に努めてまいります。

このような状況の中で、当社グループの連結の営業収益としては、高速道路事業において料金収入等が 2,495 億円、道路資産完成高が 455 億円、高速道路事業以外の事業の収益 163 億円と合わせて、合計 3,114 億円を見込んでいます。この結果、経常利益は 17 億円、当期純利益として 12 億円を見込んでいます。

## 4. その他

### (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

### (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示の方法等の変更

#### (会計処理の変更)

##### 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

当社及び連結子会社は、従来、貯蔵品については、主に先入先出法による原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)」が適用されたことに伴い、貯蔵品については、主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### 「リース取引に関する会計基準」等の適用

当社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会) 平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会) 平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (追加情報)

##### 有形固定資産の耐用年数変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律(平成20年4月30日法律第23号)及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日財務省令第32号)」に伴い、当中間連結会計期間より一部の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。